

(5)文化・教育分科会(文化グループ)

総論提言シート 「地域の伝統を受け継ぎ、市民が自ら新しい文化を創造するまち」

(1)将来かわごえ像	地域の伝統を受け継ぎ、市民が自ら新しい文化を創造するまち
------------	------------------------------

理由

社会環境の変化や地域での活動施設の整備などにより、余暇時間を自分の行き方の模索や自己実現に向けて活用できる機会が増大している。一方、価値観の多様化、情報化、国際化、環境問題などに対応できる地域の連帯が求められている。地域の伝統文化や風土を受け継ぎながら、新たな文化の創出と発信を目指し、市民自ら考え行動する「まち」の実現が求められている。

(2)かわごえの現状

良い所

伝統文化を大事にしている。

- ・伝統的建造物群保存地区の都市計画決定し、国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けた。
- ・国指定史跡・河越館跡の史跡公園としての整備着手

市民の文化活動支援の場の提供

- ・美術館の新設
- ・市民会館、やまぶき会館、西文化会館、南文化会館などの整備
- ・東部、北部、大東地区における、地域ふれあいセンター構想

他地域や国外の友好都市、姉妹都市との交流

×悪い所

- ・伝統的建造物群保存地区の区域拡大について速やかではない。
- ・民有地にある史跡調査が不十分である。
- ・現状施設の設備的不備。
- ・施設利用の不公平感。
- ・市民の合意の形成の図り方が、不十分である。
- ・国際交流事業の情報公開と市民レベルでの交流事業の支援不足。

(3) 将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

文化施設：既存施設の再整備と新設及びその運営について（重要）

市民レベルでの地域、地域施設の運営推進、支援（重要）

外国籍市民への情報提供及び生活支援（重要）

国際交流推進事業の継続と事業内容の充実（重要）

Ⅰ 各論提言シート

提言 施策名	文化施設：既存施設の再整備と新設 及びその運営について（重要）	分科会名	文化・教育分科会 （文化グループ）
理由	社会環境や生活環境の変化、価値観の多様化等により、既存施設の設備内容や規模は、市民が行いたい文化活動や、より質の高い芸術文化を享受したい環境としては不十分である。誰もが、いつでも、どこでも楽しめる機会が持てるハードとソフト両面での環境整備が必要。		
現状	市民の文化活動への欲求は年々高まりを見せているが、それに伴う既存施設は、施設数も少なく、施設の老朽化や設備内容の不備が目立ち、十分な活動をサポート出来ているとは言いにくい。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	既存施設の再整備 事業（重要）	様々な規模の既存施設の見直しを行い、地域における市民の文化活動を支援できるものから、様々な質の高い芸術文化が享受できる施設まで、幅広い施設の整備を行う。現在、文化施設となっている施設だけでなく、未利用の蔵や空き店舗を市が借り上げて整備し、「文化活動拠点」として街中に点在させる。 （市、市民、企業）	短期
2	専門ホールの新設 事業（重要）	様々な音楽や舞台芸術など、より質の高い芸術文化を提供できる施設の新設に向け、広域都市圏の各市町とお互いに連携・協力し、ひとつの都市圏としての発展を目指しながら、協議、調査を行う。（市、市民、企業）	短期 中期
3	多目的ホールの整備、 拡充（重要） 1とだぶる部分あり	市民の多様な文化活動を支援するため、用途を限定しない多目的ホールの整備と、多様な用途に対応できる付属設備を充実させる。 （市、市民）	中期
4	川越を代表する作家の 個人美術館設置事業	市立美術館に収蔵されている川越ゆかりの作家の個人美術館を未利用の蔵や空き店舗を市が借り上げて整備し、街中に点在させ、「まち」を散策、回遊するルートを創る。	中期

II 各論提言シート

提言 施策名	市民レベルでの地域、地域施設の運営推進、支援（重要）	分科会名	文化・教育分科会 （文化グループ）
理由	地方分権の流れのなか、市民と行政が一体となり、地域の個性や主体性を発揮しつつ、市民の選択と責任の下で、地域を運営することが求められている。		
現状	多様化する市民ニーズに、行政だけでは制度的に対応しにくいものがある。市民と行政が一体となり、多様化する市民の意識を的確に把握し市民の活力を活かす工夫が求められている。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	市民による文化施設の管理・運営の促進（重要）	より身近で、きめ細かい文化施設の管理・運営を目指し、ボランティアとして市民自らが管理・運営に携わることが出来るように市民のスキルアップを図る。また、文化施設利用の情報ネットワークを構築し、関連情報を速やかに広く提供すると共に、だれでも、どこでも、いつでも、それらの情報を得られる拠点の整備を行う。(市、市民、民間団体、企業)	短期
2	市民による文化活動プログラムの作成、運営(人材派遣も?)(重要)	「まち」に元気を与える芸術文化とスポーツは、子どもの頃からそれらに接する環境にあることが重要である。文化活動や地域スポーツの振興にあたっている市民や市民団体と連携し、日常的に自ら学べる機会を創出すると共に、より質の高い芸術文化やスポーツに触れることができる機会を創出し、運営する。(市、市民、市民団体)	中期
3	市民による「まちづくり専門家集団」の組織化（重要）	「まちづくり」には、様々な分野の専門的な知識と経験が必要とされる。 国際化もふまえ、多様な市民のニーズに対応し、調整を図りながら、より良いまちづくりの実現に向け、行政のまちづくり関連部門と横断的に連携しながら、市民の目線で活動できる組織づくりを図る。(市、市民、市民団体)	短期 中期

III 各論提言シート

提 言 施策名	外国籍市民への情報提供及び生活支援（重要）	分科会名	文化・教育分科会 （文化グループ）
理 由	現在、国際化は、市民生活や地域社会にとって身近にかかわりのあるものとなって来た。今後さらに、相互理解を深め、地球市民として共生意識を共有して行く事を目指すべきである。		
現 状	地域社会の国際化が進み、外国籍市民が地域社会と密接に関わることが多くなった現在、外国籍市民にとって、必ずしも近隣住民とのコミュニケーションがうまく図られているとは言い難い状況がある。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	チューターボランティアネットワーク（重要）	外国籍市民の国籍は、中国、ブラジル、韓国、朝鮮を中心に約60か国と広範囲にわたっている。より広くチューターボランティアを組織化し、外国籍市民へのサービスの向上に努める。（市、市民、市民団体）	短期
2	図書館における外国語書籍の増加施策	公共図書館における外国語書籍の充実事業。多言語化事業。（市）	短期

IV 各論提言シート

提言 施策名	国際交流推進事業の継続と事業内容 の充実（重要）	分科会名	文化・教育分科会 （文化グループ）
理由	国際化が進む地域社会に対応するため、国際感覚をやしない、多様性を認め合える社会を目指し、国際性のある人づくり、まちづくりを日常的なレベルで、積極的に行う。		
現状	地域社会の国際化が進んでいるとは言いながら、地域によって様々な状況があることは、知られていない。また、一人一人の国際感覚に温度差が生じていることは、否めない。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	芸術文化活動を通じての国際交流事業（重要）	芸術文化を通じ、感動を共有することで、国際感覚を養い、相互理解を深めるため、アーティストインレジデンス事業を行う。（市、市民、市民団体）	短期
2	国際交流推進のための人材養成事業	海外の姉妹都市と市民や教職員および市職員の交換留学制度を設け、市民や職員の国際感覚を養う。（市、市民）	短期 中期
3	外国籍市職員の採用増加施策	社会環境の変化により国際化が進んでいる現状を踏まえ、国際意識を高める必要に迫られている。外国籍職員の採用増加により、相互理解を推進する。	短期
4	国際交流支援事業（重要）	国際交流事業の一環として、NP、NGO的な性格を持った活動グループに対する支援を行う。	短期

文化・教育分科会（生涯学習グループ）

総論提言シート 「誰もが一生を通じて学習機会を持ち、社会の一員として生きがいのある心豊かな生活ができるまち」

(1)将来かわごえ像	誰もが一生を通じて学習機会を持ち、社会の一員として生きがいのある心豊かな生活ができるまち
------------	--

理由

元来生涯学習の考え方は、幼児から高齢者までというが、現状では高齢者の生きがいづくりに偏りすぎているのではないだろうか。子供の頃から趣味を持たせて生きがい形成を進めるべきである。

趣味や文化を学ぶと共に、個人の資質の向上を図り、一市民として社会に果たさなければならない知識を学ぶための環境整備が重要となっている。

(2)かわごえの現状

良い所

- ・行政が主導となって生涯学習事業を企画するだけでなく、「ふるさと塾」のような市民自らが講座を企画運営するという気運も高まりつつある。
- ・蔵の町並みや郷土芸能など、歴史文化的に価値のあるものが身近なところにあるため、子供の頃から歴史文化に触れられる環境が備わっている。
- ・さまざまな趣味を行う交流の場にも自らが選択して参加するような傾向に変わりつつある。
- ・特に講座への高齢者の参加が高まっており、自分自身の生きがいづくりにつながっている。

×悪い所

- ・川越に限らず、世代を超えた交流が不足している。
- ・個人的な生活様式が定着しているため、集団的な活動が衰退しつつある。
- ・各地域においては学習を学ぶ施設が貧困であり、また、多種の学習等の日程が重なり、十分な施設利用が図れていない。
- ・子供を育てる親自身が生涯学習に関わらないようになっている。

(3)将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

生涯学習推進体制の整備・充実

生涯にわたる学習機会の充実

生涯にわたるスポーツ活動の充実

ふれあいと活力に満ちた地域づくりの推進

Ⅰ 各論提言シート

提 言 施策名	生涯学習推進体制の整備・充実	分科会名	文化・教育分科会 (生涯学習グループ)
理 由	近年、生活様式や一人ひとりの価値観の多様化により、家庭や地域での生活環境は、一人ひとりの生活様式も独立型生活様式に大きく移行している。市民一人ひとりが豊かな社会生活を営むには、幼児から高齢者の皆さんが、一生を通じて学習を育み、社会の一員としての資質を高め、生きがい豊かな活気ある生涯学習を推進する体制づくりが必要である。		
現 状	生涯学習は地域において小規模の活動で推移している。誰しも学習の主旨を認識できない状況の中で活動し、種目も簡素化なものが多く魅力ある学習となっていない。更に多種多様な趣味趣向の芸術を持つ人や、学びたい人が多く存在しているが、それらの人々の交流の場やふれあいの場、指導する場の施設が不足している。また社会の情報の高度化により、多岐にわたる情報サービスの敏速化や正確性及び簡素化が求められている。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	生涯学習推進体制の整備・充実(重要)	情報技術の学習推進、各種コンピューターの定期講習会、地域情報指導者の養成(市、市民)、人材バンクへの登録と情報提供(市、市民、民間団体)、活動できる場所の登録と情報提供(市、企業)、人材の育成(市、市民、民間団体)	短期
		総合窓口の設置と活用、人材バンク登録者の出張定期派遣、特殊専門家の派遣整備、普及指導者の地域配置整備、出張指導者の派遣地の整備(市)	中期
2	情報ネットワークの基盤整備(重要)	施設の予約・情報のオンライン化、行政情報サービス中核管理機能の整備、行政情報貸出プログラムの整備、行政・学校・地域とのネットワークの基盤整備(市)	中期

3	生涯学習関連施設の整備・拡充(重要)	既存施設の見直し事業、防音工事等の補修事業、市民による委託管理の推進、公共施設の一元管理と利用料の低額設定の推進、地域学校開放教室の新設、既成自治集会所の改善整備、民間施設の活用助成、既成公共施設の利用種目見直し事業、学校施設の開放時間帯の拡大、学校休業日の特殊教室の開放、民間施設の活用、公共施設の貸出見直し事業（市、市民、企業）	短期
		生涯学習センターの建設、既存施設への生涯学習フロアの設置、地域型図書館の新設、地域公民館の整備（市、企業）	長期
4	シティカレッジの基本計画づくり	再・基本実施計画づくり、勉強の場の推進、趣味を得る場の促進、地域勉強会の促進、学習アドバイザーの育成指導（市）<継続事業>	長期

II 各論提言シート

提 言 施策名	生涯にわたる学習機会の充実	分科会名	文化・教育分科会 (生涯学習グループ)
理 由	市民一人ひとりが豊かな社会生活を営むには、誰もが常に学習の機会を持ち、資質や教養を高め、社会の一員となり、共存・共栄の芽生えた協働参加・参画のある生涯学習の推進を図ることである。また、人々の生活様式は孤立性の高いものとなっている。都市を形成するには「人々の集い」は欠くことの出来ない要素となっているといっても過言ではない。		
現 状	各種の講座講習は充実しつつあるが、まだ趣味や文化に偏りすぎており、社会的問題を取り上げた講座講習は少ない。また、各地域等の集団の場で誰もが学び、日々の生活の生きがいとしたい人も大勢いる。しかし、参加を得る方法等を知ることの機会を欠いている。更に地域間や世代間で学習の機会の均等も図られていない。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	各種講座講習の推進	趣味や文化に関する講座講習の拡充、社会的問題に関する講座講習の推進、公民館の特徴分け事業(市、市民、民間団体)	短期
2	生涯学習のPRの充実	マナビィガイドの内容充実と民間配布委託の検討、マナビィガイドの自治会回覧、情報ネットワークを利用した情報配信、広報等を活用した学習実態の情報誌の発行、学習指導ボランティアの養成、普及指導者の育成、イベント告知の防災無線の活用(市、市民、民間団体、企業)	短期 中期
3	学習の機会と活動種目の充実	学習活動と機会の充実、学習機会環境の均等、地域子供教室事業、地域高齢者教室づくり、ふれあい授業教室、地域交流学習活動の支援、学習の機会誘導支援活動、行政主導型サービス事業の明確性の充実、学習活動の移動手段と出張手段の整備、出張学習施設の確保・充実、学習法人ボランティアの設立、他自治体の施設活用整備(市、企業)	短期 長期

III 各論提言シート

提 言 施策名	生涯にわたるスポーツ活動の充実	分科会名	文化・教育分科会 (生涯学習グループ)
理 由	市民一人ひとりが、心身ともに豊かな生活を送るには、「健康」という2字の維持または促進を図ることが大切である。それには、身近な場所で、いつでも、気軽にスポーツが行える場を整備し、拡充を図ることである。		
現 状	物の豊かさを迎えている中で、人々の価値観や行動は多岐多様となり、スポーツ活動に取り組む機会が希薄となっている。また、身近な場所でスポーツを楽しみ、大勢の人々が集まりスポーツ活動を行う施設整備も遅滞している。このことは世代や性別を問わず体力の減退は進み、且つ運動能力も低下の一途をたどり、市民の健康を脅かす状況となっている。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	健康維持の促進と 体力増進の推進(重要)	スポーツフィスタ開設(市、企業)、地域スポーツ案内ニュースの発行(市)、再・体力テストの推進(市)、再・地域(自治会)単位の体操運動の促進(市民、市)、健康スポーツ教室(展示コーナー)開設と促進(市、企業)、健康スポーツ出張教室の推進(市)、地域体育協力員の向上と活用の充実(市、市民)	短期
2	スポーツレクリエーションの整備(重要)	近隣スポーツレクリエーションの施設支援(市、市民)、地域(自治会)単位毎の屋外公園の整備(市)、民間スポーツレクリエーション施設の活用支援(市)	中期
		スポーツ遊戯施設の建設計画(市、企業)、「水と緑と遊びのロード入間川」の整備計画(市、企業)	長期

3	スポーツレクリエーションの振興(重要)	スポーツ振興実施計画の策定(市、市民)、スポーツ情報提供サービスの充実(市、市民)、ニュースポーツの普及と指導の充実(市)スポーツ種目の講座講習会の推進(市、市民、企業)	短期
		スポーツリーダー養成の推進(市、市民組織)、市民スポーツ大会開催の拡充(市、市民)	短期 中期
		スポーツ指導者の育成と指導の充実(市)、体育団体及び組織の強化と推進(市、市民組織)	中期
4	スポーツ施設の建設及び整備の充実(重要)	学校開放の施設整備の改善(市)[実施時期は短期] 水上公園(温水プールへの)改善事業促進(市)、地域毎スポーツ公園の設置(市)[実施時期は長期も含む]	中期
		地域毎スポーツセンターの建設計画(市)、スポーツ学習センターの建設(市、企業)、民間スポーツセンター活用計画(市)、入間川ウォーター野外スポーツ公園新設(市、県、企業)	長期

IV 各論提言シート

提 言 施策名	ふれあいと活力に満ちた地域づくり の推進	分科会名	文化・教育分科会 (生涯学習グループ)
理 由	物の豊かさは、一人ひとりの生活様式を大きく変貌させた。また核家族化の進行により地域とのつながりが希薄になっている。それは、人間形成を大きく変え、人間本来の共存・共栄という地域社会の生活の本質をも失う営みとなっている。まちを形成するには、地域づくりが根源であり、地域で生活を営む一人ひとりが共に助け合い・ふれあい・憩うことが人々の活力を導きたせるのである。		
現 状	市民の「豊かなまちに住み続けたい」という欲求を満たすまちには程遠いまちとなっている。以前は見られた「向こう三軒両隣の家族的付き合い、また井戸端会議等」の共存・共栄の助け合いやふれあいという人間形成の基盤そのものが失われている。現在、人々のふれあい等、人間形成の重要性を再生させるため、ふれあいの事業を行政及び組織の主導型で努力しているが、一人ひとりの真の参加・参画となっていない。真にふれあえる手腕が問われている。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	コミュニティーの 推進	学校・地域・家庭の合同イベント企画促進、異世代間・異年齢間の交流、地域での子供の居場所づくり、三位(学校・地域・家庭)の交流促進、安心して子育て出来る環境整備、地域での親子教室の推進、国際性の人・街づくりと異文化交流促進、在住外国人との交流イベントの推進、地元留学生と子供達のふれあい学級、留学生と中高生との共同研究(市、市民、学校、民間団体)	短期

2	コミュニティの活動体系の整備	総合行政情報システムの確立、職人奉仕者バンクの整備、コミュニティ活動の地域別実態調査、地域コミュニティ活動のホームページづくり、地域コミュニティ普及指導者の育成整備、出張ボランティアの設立、地域コミュニティ活動のネットワークづくり、意識啓発活動指導者の配備、自主的活動の支援形態づくり、情報技術の整備と運用の確立（市、市民）	短期
3	コミュニティ活動の活性化と支援	子供と大人のふれあい事業、地域交流学習の推進、専門職奉仕者や地元ボランティアによる学校体験科目への編入と養成、街・地域ぐるみの交流イベントの推進、各地域のまつりや運動会への支援と促進、全市民参加の運動会や球技大会の推進、地域リーダーの養成、子供の頃からのリーダー養成の環境整備、地域毎種目別指導者の名簿整備、自主的活動の支援事業、専門的な伝統文化を継承するための定期的な学習活動の普及、発表の場としての市民文化祭や地域文化祭の開催と支援（市、市民、学校、民間団体）	短期
4	地域づくりの自主的参加活動の支援	地域ふれあい促進事業の支援活動、まちづくりの参画の地区計画の促進、地域の目玉創作キャンペーンの推進、地域集団行事の支援活動、文化関係者等の登録制度の促進、地域活動ボランティアの育成支援（市、市民、民間団体）	短期

5	コミュニティー施設の建設と整備充実	<p>地域多目的ホールの建設及び施設整備、既存施設の活用方法の整備、既存施設の改善改修促進、地域コミュニティー施設の代替施設づくり、民間ビルや空き家、空き地の借用促進、民間コミュニティー施設の借用促進、民間コミュニティー施設の利用助成の促進、民間居住ビル建設時の行政負担の公共事業付随促進事業、既存公共施設へのコミュニティー施設の増設（市、企業）</p> <hr/> <p>生活道の改善整備及びコミュニティー建設計画、狭小道路の一部ポケットパーク化、狭小道路にポケットパーク街路樹の設置、民間ビル建設時に出入り口廻りに広場の設置の促進、空き地・空き家の率先購入促進、遊歩道（コミュニティー道路）の促進（散歩道計画）、狭小道路隅切り事業の促進、自治会毎の公園確保、民間休耕地の仮農園推進事業、大規模遊園地建設計画、川越市こども動物園建設計画、コミュニティー会場の建設計画（市、企業）</p>	<p>短期 長期</p> <hr/> <p>長期</p>
---	-------------------	--	----------------------------------

文化・教育分科会（学校教育グループ）

総論提言シート 「支え合い安心して子育て・教育のできるまち」

(1)将来かわごえ像	支え合い安心して子育て・教育のできるまち
------------	----------------------

理由

近年、少子化・核家族化はさらに進み、共働きの家庭は増加し、地域との関係はますます希薄になっている。

人間形成の基本的段階である幼児・低学年の教育こそ最重要課題であると考えるとき、地域で子育てをするという基本理念のもと、近隣の住民が共に支え合い安心して子育て・教育のできるまちこそ、これから求められるまちづくりの姿であると考えます。

(2)かわごえの現状

良い所

- ・ いろんな施策をやるうとする姿勢は一定の評価する。
- ・ 学校教育の充実のために少人数学級の編成や施設の充実など市独自として取り組んでいるところがある。

×悪い所

- ・ 縦割り行政や施策優先順位にも問題がある
- ・ 子育て政策 = 福祉政策、という考え方を改める必要がある。
- ・ 子育てが福祉の色に染まり過ぎている。もっと教育的視点が必要。
- ・ 関連部署の連携が図られていない。

(3)将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

地域で支える幼児教育（子育て）環境の整備

地域と共にある学校

地域で育てる子供たち

学校教育の充実その他

Ⅰ 各論提言シート

提 言 施策名	地域で支える幼児教育（子育て）環境の整備	分科会名	文化・教育分科会 （学校教育グループ）
理 由	核家族化や共働き家庭などの増加等の環境の変化に伴い、個々の家庭で子育てを行うことが困難になってきている。 人間形成の基本的段階である幼児教育こそ最重要課題であると考えるとき、希薄になった地域との係わりを深め、地域で子育てを支える環境の整備こそ改善へのポイントであると考えます。		
現 状	現状では、地域で支え合い幼児教育・子育てをしていくための施策は方針だけにとどまっている印象です。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細（実施主体）	実施 時期
1	育児支援事業 （重要）	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援アドバイザー制度：保育園や幼稚園の一角で、地域の先輩お母さん・お父さんがアドバイスをする。 ・子育て支援サポーター制度：地域（自治会規模を想定）毎に組織し、地域住民が子育てを支援する。（乳児をもった親が病気になったとき、妊娠中の大きな買い物等々） ・交流の場となる育児体験教室（学生の体験学習も含）、育児研修の場、等を設置する。（学校の空き教室の活用、病院での検診時に病院で）（市） ・公園を積極的に活用する。 	短期
2	保育園入園待機児の即時解消をはかる（重要）	実施主体は市	短期
3	学童保育室を地域解放・活用を推進	異年齢集団の育成を図る。 （市）	短期
4	幼保小の連携促進	保育士や教師の相互連携（一時派遣）等 （市）	短期

II 各論提言シート

提 言 施策名	地域と共にある学校	分科会名	文化・教育分科会 (学校教育グループ)
理 由	地域で子育てをするという基本理念のもと、学校も地域と共に今まで以上に近い関係になることが、学校改革を促進し、ひいては生徒一人ひとりへのきめこまやかな対応につながる。		
現 状	学校は地域と共に歩む視点が十分でないのではないか。これから団塊の世代が定年を迎え、地域には学校教育に活用できる有能な人材がさらに出てくる。 有能な人材の活用を図ることがより一層地域と密着した学校となる。		
具体的な提言の内容			
No	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	学校施設の地域利用(重要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き教室を地域市民に開放 ・ 休日の体育施設・図書館等、施設の開放 (市・市民) 	短期
2	地域人材の活用(重要)	教育ボランティア制度(教員補助・部活等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学区域の支援組織設置と人材登録 ・ 学生の教育ボランティアの活用 (市・市民) 	短期
3	学校評議員制度の見直しと地域との連携(重要)	役割・人数・人選を見直し、自治会など関係機関との連携強化 (市)	短期
4	特殊学級・学級崩壊への支援の充実	教育困難なクラス、学校へは学外の人材等を派遣するなど、柔軟かつ積極的な支援を行い、学習機会を保障する。(市・市民)	短期

III 各論提言シート

提 言 施策名	地域で育てる子供たち	分科会名	文化・教育分科会 (学校教育グループ)
理 由	<p>地域で子育てをするという基本理念のもと、学校以外でどのような施策が打ち出せるかということは、重要なポイントである。</p> <p>また。学校教育で足りない要素を補い、子供たちが地域で学びやすい環境を創設することが必要と考える。</p> <p>* ここで言う地域とは、自治会規模の近隣をさす。</p>		
現 状	現在はハード面、ソフト面共に不十分であり、整備・支援が必要。		
具体的な提言の内容			
	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	21世紀型寺子屋 式ネット学習塾構 想	地域人材を活用し(無償もしくは有償ボランティア)、文化・歴史・スポーツ・勉強を学べる場所をつくる。(学校・公民館・自治会の集会所・寺院等を想定)(市、市民、NPO)	中期
2	多様な居場所づく り	健全育成の観点から、青少年が自由に活動できるスペースを確保すると共に必要に応じて指導する人材の確保を図る。(市) 学校や公民館などを子供たちの活動施設として確保する。(市)	短期 ~ 中期

IV 各論提言シート

提 言 施策名	学校教育の充実その他	分科会名	文化・教育分科会(学 校教育グループ)
理 由	未来を担う子供たちの健やかなる成長と、児童・生徒に自主的な 学習意欲を促すとともに、行政の立場で、より一層のサポートを 行う必要がある。		
現 状	他の市町村と比較して教育改革の視点が遅れている。		
具体的な提言の内容			
	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	無償奨学金制度の 充実	親の収入減等による学習機会の減少を回 避するため、現行の奨学金制度を拡充し、よ り利用しやすい制度に変更する。(市)	短期
2	中学校学区域の自 由化	部活動等の各学校の特色を活かすため、中 学校の学区域を撤廃し、自由に学校を選べる ようにする。 実施主体は市	短期
3	市立大学構想の中 止	学習機会の提供、人材育成、等構想の趣旨 を否定するものではないが、その手段として 市立大学設立の必要はないと考える。 若年層人口が減り、大学飽和の現状では、 需要が見込めない市立大学構想は、厳しい財 政をさらに圧迫するものと思われる。	短期
4	中高一貫教育の実 施	高度な教育を一貫して長期的に行う事によ り世界に通用する人材を育成する。(市) 市立高校をモデルとして高度で専門的な 教育を一貫して長期的に行うことにより、世 界をはじめ各界に通用する人材を育成する。	中期
5	学校の統廃合と関 連施設の有効活用	教育施設の充実は、児童・生徒数の減少に 伴う学校の統廃合と合わせて考え、空き教室 を含め、施設の有効的に活用する。(市)	中期

6	学校給食の見直し	給食センターによる一括調理を改め、自校式を進める。(民間委託も検討)さらに、地産地消をさらに進め食育に生かす。(市)	中期
7	学校図書室と市立図書館の連携	図書館の有効利用の為、各学校または市立図書館との書籍の相互利用を図る。(市) 児童生徒の読書力を一層高め、全市を挙げて取り組んでいる小中学校の「読書運動」を効果的に支援し、かつ、運動を促進するために、学校図書館と市立図書館が連携して蔵書や利用の促進にも繋げるようにする(加筆修正案)。	短期
8	安全対策(重要)	学校施設内外での安全確保の為、歩道の確保、通学路の見直し、住民が安全確保に協力する。(市・住民)	短期